



ロイズ岬

南緯77度33分10.7秒 東経166度10分6.5秒
ロス島の西岸、マクマード入江

主な特徴

- アーネスト・シャクルトン卿を隊長とする英国の南極（ニムロッド）探検隊(1907-1909)が遺した歴史的な小屋とその関連工作物（第157南極特別保護地区）
- アデリーペンギンのコロニー南限（第121南極特別保護地区）
- エレバス山と南極横断山脈の展望



概要

地形	ロイズ岬は、ロス島最西端に位置する細長いフォノライト質の露岩地域である。エレバス山がひとときわ高くそびえるのが見え、この山が岬に火山性地質をもたらしている。
動物相	繁殖が確認されている種:アデリーペンギン (<i>Pygoscelis adeliae</i>)、 ナンキョクオオトウゾクカモメ (<i>Catharacta maccormicki</i>)。 定期的上陸:ウェッデルアザラシ (<i>Leptonychotes weddellii</i>)。 その他:コウテイペンギン (<i>Aptenodytes fosteri</i>)、シロフルマカモメ (<i>Pagodroma nivea</i>)、ナンキョクフルマカモメ (<i>Thalassoica Antarctica</i>)、ヒョウアザラシ (<i>Hydrurga leptonyx</i>) が本地区で見られる。ロイズ岬沖の氷湖には、豊富で多様な海洋動物相が見られる。
植物相 (植生)	ロス海地域が南限の記録となっている氷雪緑藻が、ロイズ岬のペンギンのコロニー近辺に見られる。この地域の数カ所で見られない固着性地衣類も、本地区で記録されている。
その他	ロイズ岬は、人類が南極で活動しはじめた初期の頃の主要地域のひとつである。英国のニムロッド南極探検隊が建てた小屋が、南極探検の英雄時代の貴重なシンボルとしてロイズ岬に残されている。数多くの工作物が岬周辺にある。

訪問者の影響

既知の影響	ペンギンのコロニーの攪乱、歴史的な工作物の攪乱、人間が小屋内外にいることによる累積的影響。足跡がついたり地面が踏み固められたりする影響もある。
潜在的影響	影響を受けやすい動植物群集の攪乱、小屋や関連工作物の損傷、火災、外来種の持ち込み、ごみ、研究の妨害。足跡がついたり地面が踏み固められたり、騒音などの影響もある。

上陸要件

船舶*	乗員200名以下の船舶。一度に1隻の船舶に限る。1日あたり（午前0時から翌午前0時まで）2隻までとする。
訪問者	探検ガイドとリーダーを除き、常に上陸は100名以内。第157および第121南極特別保護地区への立ち入りは、許可証による場合を除き禁止されている。両地区内では許可証を携帯しなければならない。第121地区の場合、観光目的では許可証が発給されないため、第157地区の訪問者は同地区に入らないようにしなければならない。第157地区への訪問者数は、1回40名以内、年間最大2000名とし、小屋に入る人数は常に8名以内（ガイドとリーダーを含む）とする。第157地区への訪問には経験豊かなガイドが必ず同行しなければならない。詳しくは南極特別保護地区管理計画と許可証を参照のこと。

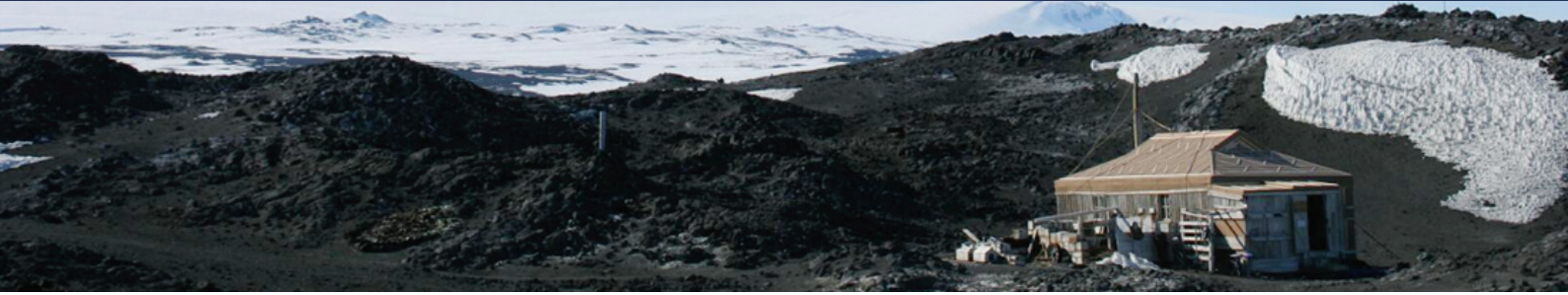
訪問地区

上陸地区	徒歩または小さなボートでの上陸はバックドア湾から行い（第121南極特別保護地区の海域を避けるように注意）、地図2の徒歩ルートによること。ヘリコプターは、ポニー湖の北端から北東250mにある第1ヘリコプター着陸台（東経166度10分22.9秒、南緯77度33分03.5秒、地図2を参照）に着陸すること。第121南極特別保護地区の上空飛行は、単発エンジンのヘリコプターの場合は750m（2,500フィート）以下、双発エンジンのヘリコプターの場合は1,000m（3,300フィート）以下は禁止されている。同地区への水平アプローチの高度は、単発エンジンのヘリコプターが最低500m（1,600フィート）、双発エンジンのヘリコプターが最低750m（2,500フィート）である。
閉鎖地区	南極特別保護地区は、許可証の所持者にのみ開放されている。許可証の所持者は、管理計画に規定された要件や訪問者数を厳守するよう注意しなければならない。
ガイド付き徒歩地区	小屋への立ち入りにはガイドが同行しなければならない。ペンギンの観察に適した地区やヘリコプター発着場、バックドア湾まで推奨徒歩ルートに沿って訪問者を案内する際は、ナンキョクオオトウゾクカモメの営巣地区や植生を避け、訪問者がルートから外れないように細心の注意を払わなければならない。

* : ここていう船舶とは、12人以上の乗客を運搬する船に限る。

ロイズ岬

南緯77度33分10.7秒 東経166度10分6.5秒
ロス島の西岸、マクマード入江



訪問者の行動規範

上陸後の行動

小屋に入る前に長靴の汚れを落とし、濡れた服を脱ぎ、荷物や鞆は小屋の外に置いておくこと。小屋の中のものには触ったり、動かしたり、座ったりしないこと。小屋の訪問者は全員、訪問者簿に署名すること。雪に埋もれた工作物を踏まないように注意すること。植物素材や動物素材、食品、化学品をこの地区に持ち込まないこと。この地区から何も持ちださないこと。燃烧タイプのカンテラや裸火の使用は、喫煙同様、禁止されている。尿尿を含む廃棄物はすべて本地区から除去すること。野生動物には5m以上（または自国の国家プログラムの行動規範に定める観察距離以上）近づかないようにし、動物が驚いたときはさらに距離を置くこと。また、営巢中の鳥の周辺では細心の注意を払うこと。騒音は最小限にとどめること。推奨徒歩ルートから外れないこと。

注意事項

南極特別保護地区の境界線、特に2つの地区間の境界線と第121地区の海域に注意すること。



固着性地衣類



シャクルトン小屋の内部



アデリーペンギンのコロニー

